



# 産業廃棄物処理場の 都市計画の変更（廃止）について

～補足説明資料～

令和2年1月27日月曜日  
富士市都市整備部都市計画課

# 説明の流れ

## 1 都市計画決定した産業廃棄物処理場

- ▶ 産業廃棄物処理場とは…
- ▶ 都市計画決定の概要

## 2 変更（廃止）の理由

## 3 変更のスケジュールについて

# 1 都市計画決定した産業廃棄物処理場

## 産業廃棄物とは・・・

事業活動から発生した廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くずなど

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第2条第4項)

## 産業廃棄物の処理には・・・

事業者は、その産業廃棄物を自ら処理しなければならない。

(同法 第11条第1項)

その場所が

**産業廃棄物処理場**

本市には複数の産業廃棄物処理場がありますが、  
産業廃棄物処理場を建設するには



いずれかが必要

## 都市計画決定

## 建築基準法第51条 ただし書きの許可

- ✓ 公共として関与する必要性
  - ✓ 恒久性を担保する必要性
- 等

本市では3施設

昭和40年代後半～50年代前半

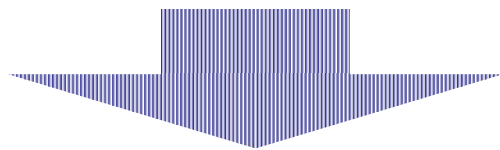
- ✓ 事業者が確保すべき
  - ✓ 公共性・恒久性が高くない
- 等

本市では19施設

昭和50年代前半～現在



# なぜ、3施設だけ 都市計画決定したの？



それには・・・

昭和40年代



当時の時代背景が  
大きく関係しています。

# 公害に向かい合ってきた歴史

## ★ 行政の取組

昭和36年 田子の浦港の開港

昭和39年 東駿河湾工業整備特別地域の指定

昭和39年 「公害」という概念が生まれる

★ 昭和43年 多くの工場と公害防止協定を締結

★ 昭和46年 田子の浦港堆積汚泥浚渫開始

★ 国に先駆け大気汚染にかかる健康被害の救済条例制定

★ 昭和48年 富士市503計画策定（二酸化硫黄濃度を削減する）

★ 富士地域公害防止計画（第1次承認）

この時期、田子の浦港の  
ヘドロ問題が  
全国的にクローズアップ

## 都市計画決定した昭和40年代当時

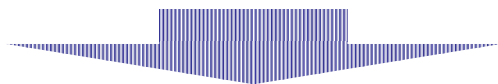
- ↳ **工業都市として産業の集積や都市化の進展等により発展した時代**
- ↳ **環境悪化が急激に進み、公害が発生した時代**







# なぜ、3施設だけ 都市計画決定したの？



## 決定の背景

- ✓ 昭和40年代に発生した公害は深刻な問題
- ↓
- ✓ 官民協働による取組なくしては、公害問題を克服することは不可能という社会・経済情勢



## 理由

- ✓ 民間の産業廃棄物処理場の公益性を認める必要性

## 《都市計画決定した3施設》

**第1号 富士産業廃棄物処理場**

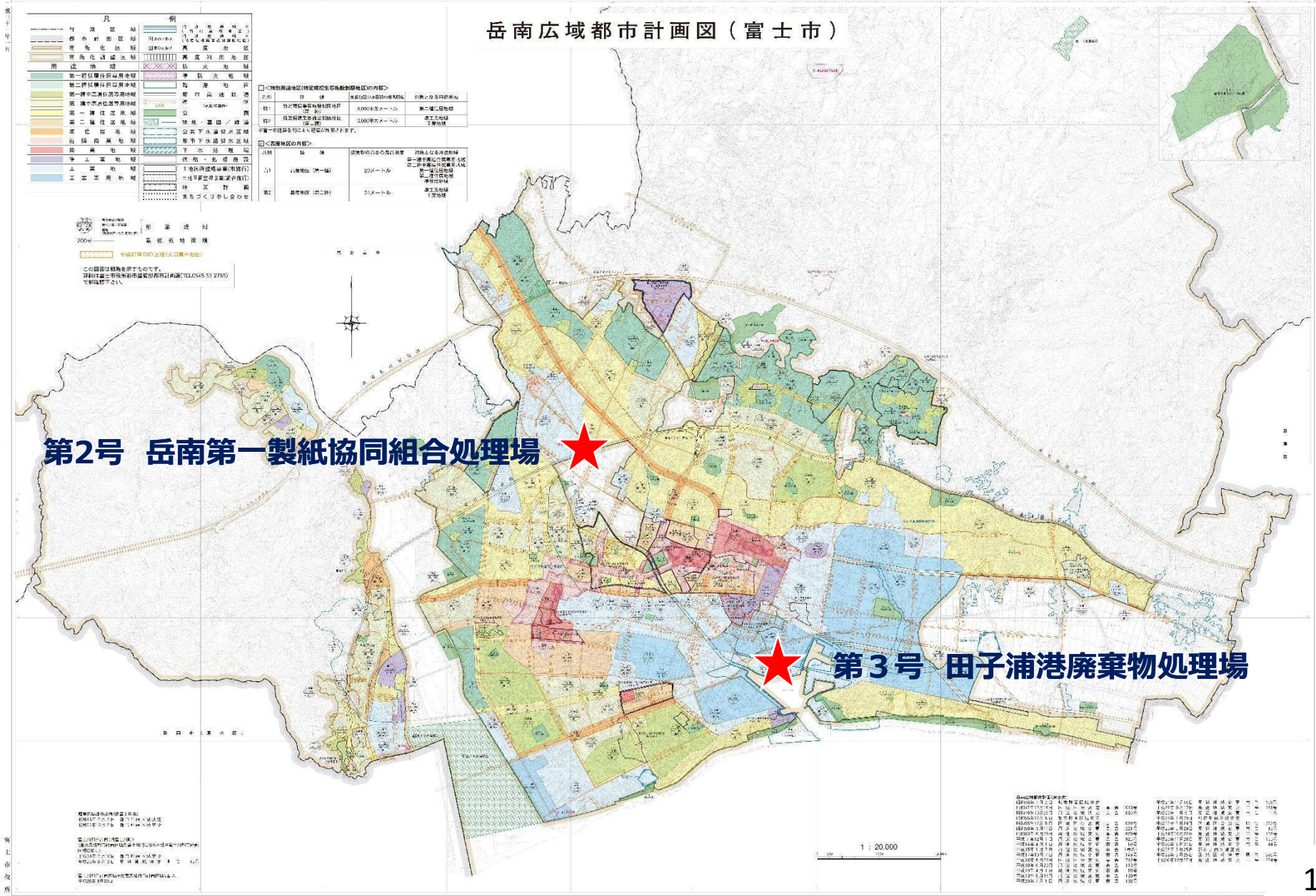
**第2号 岳南第一製紙協同組合処理場**

＜今回対象施設＞

**第3号 田子浦港廃棄物処理場**

＜今回対象施設＞

# 岳南広域都市計画図（富士市）



**第2号 岳南第一製紙協同組合処理場**



**第3号 田子浦港廃棄物処理場**

区画番号	用途地域	面積	用途	備考
1000000001	第一種住居地域	10000	住宅	
1000000002	第二種住居地域	20000	住宅	
1000000003	第三種住居地域	30000	住宅	
1000000004	第一種中高層住居専用地域	40000	住宅	
1000000005	第二種中高層住居専用地域	50000	住宅	
1000000006	第一種商業地域	60000	商業	
1000000007	第二種商業地域	70000	商業	
1000000008	第一種工業地域	80000	工業	
1000000009	第二種工業地域	90000	工業	
1000000010	第一種農用地	100000	農用地	
1000000011	第二種農用地	110000	農用地	
1000000012	第三種農用地	120000	農用地	
1000000013	第一種緑地	130000	緑地	
1000000014	第二種緑地	140000	緑地	
1000000015	第一種遊楽緑地	150000	遊楽緑地	
1000000016	第二種遊楽緑地	160000	遊楽緑地	
1000000017	第一種公園緑地	170000	公園緑地	
1000000018	第二種公園緑地	180000	公園緑地	
1000000019	第一種河川緑地	190000	河川緑地	
1000000020	第二種河川緑地	200000	河川緑地	

# 岳南第一製紙協同組合処理場



## 2. 岳南第一製紙協同組合処理場

昭和49年1月22日 決定

### 決 定 理 由

富士市は、工業の発展とともに幾多の公害を発生してきた。特に工場等による廃棄物により河川の汚濁が甚だしい現状である。

この解決策として、鷹岡地区の主要工場より排出されるペーパースラッジ等を処理し、都市環境の改善を図り住民生活の安寧を確保する。

### 施 設 概 要

廃棄物の種類	処理方法	能力
ペーパースラッジ等	焼却	50t/d

# 田子浦港廃棄物処理場



### 3. 田子浦港廃棄物処理場

昭和50年7月30日 決定

#### 決 定 理 由

田子浦港における原木取扱量の増加により、荷役作業中に発生する廃棄物（木皮）は月量300トン以上にも達している。

しかし、海洋汚染防止法の施行により、発生源地での処理が原則であることから処理施設を早急に整備する。

#### 施 設 概 要

廃棄物の種類	処理方法	能力
木皮、港内に浮上するゴミ	焼却	20t/d

## 2 変更（廃止）の理由



## 3 施設の都市計画決定理由

### 《都市計画決定した3施設》

**第1号 富士産業廃棄物処理場**

《S47.11.15 決定》

**第2号 岳南第一製紙協同組合処理場**

《S49. 1.22 決定》

**第3号 田子浦港廃棄物処理場**

《S50. 7.30 決定》

決定の背景

- ✓ 昭和40年代に発生した公害は深刻な問題
- ✓ 官民協働による取組なくしては、公害問題を克服することは不可能という社会・経済情勢

理由

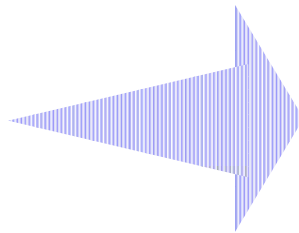
- ✓ 民間の産業廃棄物処理場の公益性を認める必要性

その後どうなったのでしょうか・・・

# 田子の浦港の状況



昭和40年代当時の田子の浦港



田子の浦港 の現在

## ～環境関連計画における公害克服についての記述～

計画名	記述内容（一部抜粋）
<b>富士市の環境</b> (令和元年9月)	…関係法令の整備、企業や市民の理解と協力による防止対策の推進により <u>改善がなされて</u> きました。
<b>富士地域公害防止計画</b> (平成30年3月)	公害防止計画を策定し、公害防止に関する諸施策を推進してきたことにより、当地域の環境質は <u>改善の傾向が見られており</u> …
<b>第二次富士市環境基本計画</b> (平成23年3月)	…市民、事業者、市が力を合わせてこれを <u>克服</u> しました。
<b>富士スモッグ改善計画</b> (平成19年3月)	…著しい大気汚染は <u>飛躍的に改善</u> されてきました。

## 2つの施設の状況は・・・

### 第2号 岳南第一製紙協同組合処理場

- 施設が老朽化したため、富士製紙協同組合処理場（富士市桑崎）へ処理機能を統合
- 令和元年7月 処理場の**供用停止**

### 第3号 田子浦港廃棄物処理場

- 田子の浦港の原木の取り扱いがなくなり、今後も見込まれない
- 平成14年12月 処理場の**供用停止**

## 変更（廃止）の理由

- 本市では昭和40年代後半から50年代前半にかけて、3箇所の産業廃棄物処理場を都市計画決定している。
- 昭和40年代に発生した公害は深刻な問題であり、官民協働による取組なくしては、公害問題を克服することは不可能という当時の社会情勢から決定したものである。
- 市民、事業者との協働による取組のもと、公害問題を克服してきた。
- 2箇所の中間処理施設は供用停止し、今後も供用が見込まれない。



民間の産業廃棄物処理施設の公益性を担保し続けることは妥当ではないため、  
**都市計画の変更（廃止）を行う。**



# 3 変更のスケジュールについて

## 変更のスケジュールについて

時期	内容
令和元年 6月19日(水)	都市計画変更案の説明会 <b>終了</b> <span>参加者3名</span>
12月 6日(金) ~20日(金)	都市計画変更案の縦覧 <b>終了</b> <span>意見書なし</span>
現在 👉 令和2年 1月27日(月)	市都市計画審議会による審議
2月21日(金)	県都市計画審議会による審議
3月中旬	都市計画決定(静岡県決定)



*fin*